

第 144 回江東区都市計画審議会議事録

【開催日：平成31年3月26日（火）】

作成担当：都市整備部 都市計画課

開催日時	平成31年3月26日(水)午後3時 (午後3時47分終了)
開催場所	江東区役所3階 区議会) 全員協議会室
議 題	(報告事項) ・江東区都市計画マスタープランの改定について
会議進行の概要	1 開 会 2 報告事項(説明・審議・採決) 3 その他 4 閉 会
出席者 (敬称略・順不同)	【委員】 苦瀬 博仁、篠崎 道彦、島田 正文、松本 みどり、(宮崎 祐助) 榎本 雄一、おおやね 匠、 重 松 佳幸、鈴木 清人、鬼頭 たつや、 河野 清史、正保 幹雄、赤羽目 民雄、(中村 一彦)、 (鈴木 孝治)、齊藤 俊之、(杉田 次助)、渡辺 哲三、 竹口 友章、白石 秀樹、(三輪 さおり)、吉田 正子、鶴岡 麻子 【幹事】 大井副区長、都市整備部長、都市計画課長、まちづくり推進課長、 住宅課長、(建築課長)、建築調整課長、地域整備課長、 企画課長、(港湾臨海部対策担当課長)、温暖化対策課長、 環境保全課長、清掃リサイクル課長、管理課長、道路課長、 河川公園課長、(交通対策課長) ()は欠席
傍 聴 人	2名
配布資料	資料1 江東区都市計画マスタープランの改定について
審議経過	報告事項は異議無く、了承された。

午後3時01分 開会

◎開会の宣告

○事務局（都市整備部長） 皆さん、こんにちは。都市整備部長の長尾でございます。

定刻でございますので、これより第144回江東区都市計画審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日は、委員改選後、初の審議会でございますので、会長が選出されるまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきます。

それでは、お手元に配付の次第に沿いまして、進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎欠席者及び定足数確認の報告

○事務局（都市整備部長） まず本日、宮崎委員、中村委員、鈴木孝治委員、杉田委員、三輪委員の5名から欠席の届け出がございました。

これによりまして、本日は委員の2分の1以上の出席が認められることから、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

◎傍聴者数の報告

○事務局（都市整備部長） 次に、本日の傍聴でございますけれども、2名の方が傍聴されてございます。

◎区長挨拶

○事務局（都市整備部長） それでは、まず初めに、山崎区長からご挨拶を申し上げます。

○区長 区長の山崎でございます。お忙しい中、こうして委員の方々にはご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

この都市計画審議会は、皆様に既にお渡ししてあると思いますが、委嘱状を送付させていただきましたが、快くご快諾賜りまして、まことにありがとうございます。皆様のお力で江東区の都市計画が円滑かつ適正に推進されるものと確信をいたしておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

本区におけるまちづくりは依然として活発な動きを見せておりますが、ご存じのとおり昨年10月には豊洲市場が開場いたしまして、魅力あるまちづくりの拠点として、その活性化に取り組んでいるところでございますが、しかしながら、にぎわい施設がいまだオープンできないような状況でございまして、こうした点については東京都にさらに強く訴えかけて、計画を最終的には基本どおりに進めるよう強く申し入れをしているところでございます。

また来年には、もう迫ったオリンピック・パラリンピックが開催されることによって、大きく発展するチャンスを迎えております。また、現在の長期計画のもとで重点プロジェクトの主骨子である災害に強いまちづくりの推進を掲げ、不燃化特区である北砂三、四、五丁目地区で新たにまちづくり方針を策定するなど、安全で安心なまちの実現に努めてまいりました。現在、本区では2020年度から10年間の区政運営の具体的な指針となる新たな長期計画の策定に取り組んでいるところでございます。

こうした状況を踏まえ、本日所管課長より報告いたさせますが、来年度から2カ年をかけて、おおむね20年後を目標とする将来都市像とまちづくりに関する新たな基本方針をお示しするために、江東区都市計画マスタープランを改定いたします。将来像を見据えながら、社会経済情勢の変化に的確に対応し、平成、そしてその先の新たな時代においても、江東区はさらなる飛躍を遂げられるものとともに、区民の皆様が安心して住み続けられるまちとなるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。今後とも委員各位の特段のご助言を賜りますようお願い申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市整備部長） ありがとうございました。

◎区長退席

○事務局（都市整備部長） なお、区長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

（山崎区長 退出）

◎委員・幹事の紹介

○事務局（都市整備部長） 続きまして、私から本審議会の委員の方々をご紹介させていただきます。

お手元に配付の名簿をご参照願います。名簿記載順に紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者の方々でございます。

苦瀬博仁委員でございます。

篠崎道彦委員でございます。

島田正文委員でございます。

松本みどり委員でございます。

宮崎祐助委員は、本日ご欠席の連絡を受けてございます。

次に、議員選出の方々のご紹介でございます。

榎本雄一委員でございます。

おおやね匠委員でございます。

重松佳幸委員でございます。

鈴木清人委員でございます。

鬼頭たつや委員でございます。

河野清史委員でございます。

正保幹雄委員でございます。

赤羽目民雄委員でございます。

次に、関係行政機関の委員の方々でございますが、中村一彦委員、並びに鈴木孝治委員につきましては、本日ご欠席ということでございます。

齊藤俊之委員でございます。

続いて、区民代表の委員をご紹介申し上げます。

杉田次助委員につきましては、本日ご欠席でございます。

渡辺哲三委員でございます。

竹口友章委員でございます。

白石秀樹委員でございます。

三輪さおり委員につきましては、本日ご欠席でございます。

吉田正子委員でございます。

鶴岡麻子委員でございます。

続きまして、委員名簿の裏面でございますけれども、幹事のご紹介をさせていただきます。

大井副区長でございます。

老川都市計画課長です。

浅田まちづくり推進課長です。

保谷住宅課長です。

西尾建築課長は、本日公務によりまして欠席でございます。

半田建築調整課長です。

立花地域整備課長です。

炭谷企画課長です。

青野港湾臨海部対策担当課長は、本日公務により欠席でございます。

吉野温暖化対策課長です。

保科環境保全課長です。

河野清掃リサイクル課長です。

石井管理課長です。

中尾道路課長です。

大野河川公園課長です。

鳥谷部交通対策課長につきましては、本日公務により欠席でございます。

最後に、私、都市整備部長の長尾でございます。

委員及び幹事の紹介は以上でございます。

◎会長選出

○事務局（都市整備部長） それでは続きまして、会長の選出に移らせていただきます。

本審議会条例第4条第1項の規定では、会長は学識経験者の委員のうちから、委員の選挙によって定めるとされとされておりますが、いかが取り計らいましょうか。

○委員 本区のこの都計審は、非常に本区のまちづくりにとって重要な審議会であると認識しております。したがって、過去にも会長職を歴任されました流通経済大の苦瀬委員に会長をお願いしたらと提案させていただきます。

○事務局（都市整備部長） ただいま委員から苦瀬委員を推薦する旨のご発言がございました。いかがでございましょうか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（都市整備部長） それでは、ご異議がないようですので、これまでも会長職を歴任され、都市計画への造詣が大変深い苦瀬博仁委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、苦瀬会長には早速会長席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、苦瀬会長よろしくをお願いいたします。

◎会長就任挨拶

○会長　かしこまりました。ただいま皆様方のご推薦をいただきまして、引き続き会長の職を務めることになりました苦瀬でございます。就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど区長からもお話ございましたけれども、この江東区、東京の中でも非常に発展が続いている、活力のあるまちでございます。これからもまだまだ発展する余地はいっぱいあるというふうに私認識しておりますけれども、そういう中で都市計画の決めていくことというのは非常に重要なことだろうと思います。活発な議論、そして円滑な運営を通じて、皆様方にご協力をいただきながら、よりよい江東区のまちづくりの一助となるように考えておりますので、皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

◎会長代理の指名

○会長　それでは、審議に先立ちまして本職から、会長の職務代理について指名をさせていただきますと思います。

本審議会条例第4条3項の規定により、会長職務代理には篠崎道彦委員を指名いたします。委員各位におかれましては、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎議席の決定

○会長　次に、本審議会の議席でございますが、現在着席のとおりで決定をいたしますので、ご了承をお願いいたします。

◎条例、運営規則説明

○会長　続きまして、お手元にお配りしてございます江東区都市計画審議会条例及び江東区都市計画審議会運営規則等につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長）　それでは、都市計画審議会条例及び同運営規則等につきまして、ご説明させていただきます。

説明の前に、本日机前にお配りしてございます資料を確認させていただきたいと存じます。

まず、既にごらんいただいておりますが、本日の審議会次第、委員名簿、裏面に幹事名簿がございます。続いて座席表でございます。それから、都市計画審議会の条例及び運営規則、さらに会議の公開に関する取扱要綱でございます。そして、

本日机上にリーフレットを置かせていただいておりますが、現行の江東区都市計画マスタープランの概要版になってございます。

以上でございます。不足等ございましたらお知らせいただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(資料が不足している委員はなし)

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それではまず江東区都市計画審議会条例について説明させていただきます。

まず第1条におきまして設置について定めてございます。こちらは本審議会、区長の附属機関として設置する旨、明記してございます。

第2条の組織につきましては、区長が任命します23名以内の委員をもって組織するとしてございます。

3条では任期について、4条では会長について定めておりまして、3項において、先ほど職務代理について篠崎委員の指名がなされたところでございます。

第5条、召集につきましては、会長の召集となっておりますが、本日におきましては会長決定前でございますので、区長名でご案内させていただいております。

次、6条では、会議の定足数、過半数議決等について定めてございます。

続きまして、江東区都市計画審議会運営規則についてごらんいただきたいと存じます。

規則の第2条におきましては、会の招集ということで、会長は審議会を招集する前は、3日前までに議案を添えて各委員に通知するということを定めてございます。

また、飛びますが、下のほうになりまして、第10条では会議の公開について定めておりまして、当審議会については公開する旨、明記しておりますが、ただし書きにおいて別途非公開の旨を定めております。

続く第2項におきまして、裏面になりますが、このただし書きに関する事項、その他会議の公開に必要な事項は会長が審議会に諮って定めるものとしてございます。

続きまして、会議の公開に関する取扱要綱について、ご説明申し上げます。

まず、第2条におきまして、会議は公開原則ということでございますが、後段におきまして、会議を非公開とする場合について定めてございます。

1点目は、個人情報等内容を保護する必要があるものである場合。

もう一つは、会議の公開により審議が著しく阻害されるおそれがある場合。

これらについて非公開というふうに定めてございます。

また、5条以降については傍聴等の事項を定めてございます。

当審議会の条例、規則等の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

◎報告事項1「江東区都市計画マスタープランの改定について」

○会長 本日の案件は、報告事項1件のみでございます。

それでは、「江東区都市計画マスタープランの改定について」を事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは、事前に配付させていただきました資料1と本日配付させていただきました参考の江東区都市計画マスタープラン概要版をごらんください。

まず資料1でございます。

今回、改定目的、1番になりますが、現行の都市計画マスタープランは、都市計画法に基づきまして、平成23年3月に策定してございます。

こちらの内容ですが、将来都市像、土地利用、都市施設等の整備方針を示すまちづくりの指針でございます。23年の策定以来、10年近く経過してございまして、この間の国や東京都等の上位計画の改定、あるいは東京2020オリンピック・パラリンピック開催の決定等の社会経済状況や区内の土地利用の変化、こういったものに対応した計画とするため改定するものでございます。

次に、2番目の改定内容等になりますが、現行のマスタープランと同様に、おおむね20年後を目標とした都市計画に関する新たな基本方針を定めることを考えてございます。また、区内臨海部のみならず、既成市街地においても進展しているまちづくりの状況を的確に反映させることが必要と考えております。また、2020大会後のレガシーの活用や地下鉄8号線延伸区間の沿線まちづくりについて、さらに推進するための位置づけが必要と考えてございます。また、持続可能な都市経営の基盤となる計画として、江東区の地域特性を活かした複合市街地のまちづくりを推進する。

そしてもう一つが、現行の道路網整備計画を改定し、今回の改定と合わせて検討させていただきまして、都市計画マスタープランにおける道路交通体系のネットワークに反映させることを考えてございます。

恐れ入りますが、参考資料として本日配付をさせていただきました江東区都市計画マスタープランの概要版をお開きください。

お開きいただきまして、1ページ目、2ページ目は本編のほうの全体の構成にな

りまして、この中の主要な部分を概要版のほうに記載してございます。

おめくりいただきまして、恐れ入りますが、3ページ、4ページのところをお開きください。

現在のマスタープランにおいては、初めの将来都市構造としてこちらの記述がございまして、右側に江東区の将来都市構造と土地利用の図が示してございます。この中で大きい黄色い丸のポイント、こちらが主要な駅を中心とした6カ所の都市核と位置づけてございます。また、小さい丸のところ、白抜きになっておりますが、こちらは地名は入っておりませんが、地下鉄の駅等を中心とした地域の核、14カ所を位置づけてございます。

そして、都市の骨格といたしまして都市軸、水彩軸、湾岸軸を定めておりまして、特に右側のオレンジ色の軸になりますが、南北の将来8号線が想定されるラインから湾岸のほうにもものびてくる南北軸、そして地下鉄東西線に沿った都心から東西に延びる東西軸、こちらがメインの軸として位置づけてございます。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。

現行都市計画マスタープランでは、次に部門別の方針を定めてございまして、現在はこちらにございます水とみどり、景観、環境、観光・交流、交通、そして安全・安心の六つの視点から江東区のまちづくりについての方針と重点項目というもの示してございます。

続きまして、8ページをごらんください。8ページ以降が地区別のまちづくり方針の概要になってございます。

現行のプランにおきましては、8ページの図にありますとおり着色してあります六つの地区、区内を六つの地区に分けまして、地区別のまちづくり方針を示してございます。

次のページをおめくりいただきまして、9ページ以降、各地区の方針となつてございますが、9ページの上が例として深川北部地区となつてございます。こちらにつきましては、この上の枠で囲った部分、こちらはまちづくりの目標となつておりまして、北部地区の場合は、下町風情が織りなす水辺と歴史の中で暮らすまちと掲げております。その下の色分けした図面、こちらのほうが将来の都市像ということで、地区のまちづくり方針図となつております。この中で、それぞれのエリアにあります拠点、核について述べてございまして、こういったまちづくり方針像を区内の六つのエリアに従って9ページ、10ページ、11ページ、12ページにかけて、概要でございまして、お示ししてございます。こういったものを改めて今後改定していくということを考えてございます。

恐れ入りますが、参考資料から資料1のほうにお戻りいただきまして、資料1の1ページ目になりますが、策定方法、3のところになります。策定につきましては、来年度から2年間、31年、32年度の2年間で検討を予定してございます。

まず最初の31年度につきましては、都市マス改定を専門的に検討する会議体を設置いたしまして、まず一つは策定会議ということで、学識経験者、地域代表等で構成する会議でございます。もう一つは、区職員で構成する策定委員会となりまして、こちらでも都市マスの改定について専門的に検討してまいります。

31年度、1年目につきましては、各種調査、区民アンケート、そしてパブリックコメントを実施の上、都市整備方針及び部門別方針を全体的なまちづくり基本方針として策定する予定になります。

続きまして、2年目の32年度につきましては、全体的な部門別方針等を踏まえまして、地区別のまちづくり方針をつくってまいります。まちづくり方針の作成に当たりましては、パブリックコメント、区民説明会等も行いますが、各地区ごとにワークショップを重ねて行いまして、地域の皆様のご意見を反映させたプランとなるよう、十分に取り組んでいきたいと考えてございます。

恐れ入りますが、資料1の2ページ目、改定の検討スケジュール表というのをごらんください。

こちらのほうが現段階での2年間の全体の検討スケジュールになってございます。先ほど申し上げましたように1年目においては全体的なまちづくり基本方針で、先ほどの概要版でもありましたが、全体構想と部門別の検討、そして2年目においては地区別、それぞれの地区のまちづくり方針を固めていきたいと考えてございます。なお、こちらの表にございますが、策定会議で検討する内容につきましては検討の節目ごとに逐次区議会の所管委員会及びこちらの都市計画審議会のほうにもご報告申し上げまして、ご意見等いただきながら策定を進めたいと考えてございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。●●委員、どうぞ。

○委員 何点か、ちょっとお伺いしたいと思います。

今回、区民アンケートを実施するというところで、前回も二十歳以上の区内居住者3,000名無作為抽出で実施されていますけども、今後20年を見据えて計画を立てるということで、やはり若い方も区のこういう計画に参画していただくこ

とは重要だなと思っています。今、前は二十歳以上ですが、年齢的に18歳以上とか可能なのか、また人数的には今3,000名無作為ですけども、人数はどのぐらいの規模でということ考えているのか。要は区民アンケート、かなり多くの方に参画をしていただきたいなと思っていますので、そこら辺のお考え、ちょっと伺いたいと思います。

また、ワークショップも、そういう意味では参加がしやすい方法、また時間帯とかも工夫されていくとは思いますが、規模的にどのぐらいを考えていらっしゃるのか、若い人も参加しやすいのかということも聞きたいと思います。

さらにアンケート、区内居住者ということ、前回なっていました、今、先日も砂町銀座のこれからみたいなものも大学生の方に考えていただいたりということで、区内の大学との関係でそういう意見を聞ける場があるのか、それを伺いたいと思います。

もう一つが、来年度、一応策定予定と聞いております無電柱化推進計画も、この中のマスタープランにかかわってくるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

都市計画課長。

○事務局（都市計画課長） それでは、何点かのご質問にお答え申し上げます。

まずアンケートにつきましては、来年度当初にアンケートを実施することを予定しております、現在の段階では、前回と同じように3,000名程度ということで、当然回答率が重要になってございますが、江東区の人口規模からいって現段階ではこの3,000人程度で適切と考えてございます。また、年齢につきましては、今二十歳以上で考えてございますが、18歳以上の必要性等も含めて実施までには検討させていただきたいと考えてございます。

続きまして、ワークショップでございますけれども、ワークショップ前回も行ってございます。基本的には、先ほど示した現行マスタープランですと六つの地区になっており、それを全体的には三つのエリアに分けて、そこでワークショップやっておったんですが、実際ワークショップを進めるに当たりまして、どの地域を区分として行っていくか、それもまた来年度検討させていただきたいと考えております。また、ワークショップにおいては、やり方としては最初全地区を集めた全体説明会ないしキックオフというような形でスタートして、それぞれ部門別ないし都市構造を地区別に落としたものをお示しして、地区ごとに数回ワークショップをやって、その中で反映させたものを集約していくということを考えてご

ざいます。

次に、区内の居住者のみならず大学とかそういった関係機関、若い世代の意見ということでございますが、当然ワークショップにも区民、区内居住者のみならず当然働く方々だったり、学ぶ方、そういった昼間人口的な方も、あるいは幅広い年代、若者であったり、高齢者であったり、あとは外国の方とか、そういう方も含めてワークショップを行うこともまた考えていきたいと考えています。

そして最後は、無電柱化の計画でございますが、来年度は全体的な計画の検討になりますが、直接この都市マスの中で無電柱化について検討することは、今考えてございませんで、別途そういった個別の計画の策定状況とか、策定結果が特に地区別の方針とかに反映できるものであれば、また反映させていきたいと、整合させていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○委員 今後、これからつくっていくものですが、やはり将来の江東区を考えていただくいいきっかけだと思いますので、なるべく多くの方に参画していただいて、これからの江東区の将来考えていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

どうぞ、●●委員。

○委員 都市計画のマスタープランですけれども、おおむね20年後を、将来を目標とした基本方針を定めるということです。それで、都市マスと人口動態が今後10年、20年後どうなるのかというのが非常に気になるところであります。まちづくりと関係してきているというふうに思います。

それで、現在の長計ですと、平成41年までには58万人という推定が出されて、現在区の人口が51万人に到達しています。そうすると、20年後の人口の推計、見通しというのは、区としてどのように大枠考えておられるのかというのが、一つお伺いをしたいと。

それから、どうも臨海部では再開発が随分進んできましたから、既成市街地にもそういう波が少なからず押し寄せてくるだろうという勘案しておりますけれども、この間、特に臨海部南部地域での人口の急増、マンションの急増によって公共施設、特に学校を建ててもすぐ増築しなきゃいけないというようなことで、一人当たりのお子さんの校庭の面積が狭まったり、すぐ縮小されたりしてきて、学区域

を含めて見直しをしてきましたけれども、今後の既成市街地におけるそういった負の影響を受けないような、調和のとれたまちづくりが大事になってくるかなというふうに痛感しているんですけれども、そういう点どういうふうにマスタープラン上、お考えなのかというのを伺いたしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、どうぞ。

○事務局（企画課長） 人口推計について、私のほうからお答えいたします。

まず、今新たな長期計画の策定に向けて、人口推計の作業を行っている状況でございますが、まだ庁内でこれを確定したものとはしていない状況ではございますが、現行の長計で見込んだ平成41年で58万人という数字でございますけれども、そのときから比べるとやや、特に豊洲地域ですけれども、人口増のいわゆるスピードが鈍化しているという状況になってございます。直近の5年間で申しますと、毎年、前年に比べて25%減ぐらいでの伸び率、伸びてはいるんですが、その伸び率が緩やかになってきているという状況ですので、そのあたりの精査をしながら今後人口推計については固めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○事務局（都市計画課長） 2点目は、既成市街地の今後のまちづくりの誘導等というご質問だと考えています。

既成市街地につきましては、江東区の特徴としてほぼ工業系準工業地域とか、そういった用途地域が大半を占めているということもございます。また商業地域になると、さらにさまざまな用途ができるということで、なかなか都市計画による地区計画等の規制とかいうことが難しい点がございますけれども、地域の特性に合った土地利用の誘導というのがやはり重要だと考えております。その中でどうやって土地利用を誘導していくか、こちらは都市計画の手法による規制誘導と、さらにそれぞれ、特にマンション開発等につきましては、都市計画のみならず区の条例要綱、マンションの事前協議とか、いろいろな区の協議の手法がございしますので、こういったものを組み合わせながら総合的に対応していくことが必要だと考えております。

改めて既成市街地につきましては、北砂のまちづくりのような特色を持ったその地域の課題を解決するようなまちづくりも進んでおりますので、例えば拠点だけの開発だけではなくて、都市マス改定にあたり、その地域全体を考えていく。あるいはその拠点の周辺も考えていく。そういったきっかけになるようなプランをつくっていく。それも地域の意見をお伺いしながら取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○委員 今、既成市街地も調和のとれたまちづくりをお願いしたいと思うんですけど、今課長さんのご答弁の中で出ました北砂三、四、五丁目の不燃化特区の事業のまちづくりについてですけれども、三、四、五丁目に限らず周辺の北砂六丁目ですとか、東砂四丁目、五丁目ですとか、そういったところも非常に災害の危険度ランクがご承知のように高い地域です。それで、そういう中で今地区計画も行われ始めたところですが、私、このきょうの資料でマスタープランの概要版というのがありまして、この10ページ目を見ますと、私の住んでいる城東南部地域というところが10ページの下にございます。それで、今北砂の防災まちづくりが行われて、地区計画が行われている隣の北砂七丁目、東側ですけれども、仙台堀川公園の西側にありますけれども、ちょうど斜線のグリーンの公園で、斜線が引いてあります。ここは、結構まとまった土地で、都市公園、都市施設の配置ということで、都市計画公園に今なっている土地です。しかし、そういう木密地域の周辺でありながら、都市公園、公園の整備がずっとされずに現状が駐車場ということなどで今使われています。やはり災害に強いまちづくりという点からも、都市公園のこの計画は非常に重要だというふうに思います。これまで、今までも10年間の都市マスタープランでは、実際公園化してこなかったわけですが、何か特に問題になっている課題があるのか。また、今後の20年後のマスタープランをつくる際には、ここは一つの防災まちづくりの一つ拠点といたしますか、大事な計画になっているというふうに思いますけれども、そういう点ちょっと今後どういうふうに考えられているのか。また、そういう動きがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○会長 はい。都市計画課長。

○事務局（都市計画課長） 今の北砂七丁目の都市計画公園の件だと思われませんが、確かにこの都市マスの8年足らずの時間においては、特にこの公園の進捗というのは大きくはないというように考えています。

公園の整備ないしこのあり方については、公園については都市計画公園でございまして、江東区内での全体の検討もございまして、あるいは東京都全体での公園のあり方の検討、こういったものも機会を見て、捉えて全体的な検討の中で優先度とか、必要性というものはまた考えていく必要があると考えております。

また、防災に資するという面では、木密の点もございまして、公園を整備する場合または道路を整備するさまざまな手法がありますので、この公園のあり方につ

いてはまた継続して、都市マスの中でも、あるいは別途全体的なあり方については検討していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○会長 はい、●●委員、どうぞ。

○委員 城東南部地域の地図で見るように、真ん中にまとまった都市公園計画用地があるということで、非常に重要な一つの拠点になるだろうというふうに思っています。今後も、その整備に尽力していただきたいというふうに要望いたします。

○会長 ありがとうございます。

●●委員、どうぞ。

○委員 私からも伺いたいと思います。

先ほど、区民アンケートの話がありましたけれども、まちづくりを進める上で住民参加は非常に重要だというふうに思うんですけども、アンケートの中身についてどういうふうに考えていらっしゃるのか、これからの江東区を形づくる未来の江東区のあり方を計画していくというこの大事な作業ですから、ぜひ区の方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、改定概要ですけれども、東京2020大会後のレガシーの活用、レガシーと一言に言っても江東区内はご案内のとおりたくさんあると思うんですけども、それを活用というのはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

それから、8号線新区間の沿線まちづくりの推進というのですけれども、まだ8号線が具体化されていない中で、中間駅なども必要になってくると思うんですけども、その中で、今ご案内のとおり旧市街もマンションがふえて、学校の教室が足りなくなる事態が起きているんですけども、その中でやっぱり開発主導じゃなくて、この地域の暮らしに寄り添った環境、住環境の改善に努めていただきたいんだというふうに思いますけども、区の方をお聞かせいただきたいと思います。

○会長 都市計画課長。

○事務局（都市計画課長） 3点のご質問だと捉えてございます。

まず最初が区民アンケートの内容ということでございますが、無記名でございますが、当然属性として居住地域とか年数をお聞きした上で、江東区のお住まいの近くの地域についての環境に対する満足度とか、今後の期待、こういったもの。あるいは、江東区全体に対してのまちづくりの認識とか、あと優先度、こういったものがご自分が考えるに大事なまちづくりのポイントであるか。あるいは、いろいろ、検討事項はありますけれども、江東区のまちづくりについて評価いただける点はどういうところかとか、そういったさまざまな観点から江東区

のまちづくり、さまざまな観点から検討する材料となるよう内容を考えていきたいと思っております。

続きまして、レガシーの活用という意味でございますが、オリパラのレガシー活用の総括的なものにつきましては、27年にオリパラまちづくり基本計画というものを都市マスとはまた別個の専門的な計画としてまとめてございます。また、今回の都市マスの改定に当たっては、その基本計画の内容を2020後を踏まえて地区別にまた反映させていくことも必要と考えてございますが、やはり主には南北都市軸、それは8号線のみならずバスもございまして、いろいろなモビリティを使った移動、それを使って既成市街地の活性化なり、活力を循環させていく、波及効果を持たせていく、そういったものの、それはネットワークとかそういうことになるとは思います。そういうことも検討事項かと考えてございます。また、レガシーということでは、競技場だけではなくて、その近くの駅周辺の機能の強化とか、ネットワークの強化、こういったものが観点としては考えられると捉えてございます。

3点目でございますが、8号線の沿線まちづくりということでございまして、8号線の延伸につきましては、現行のマスタープランにおいても分野別で交通体系の記述の中、あるいは地区別の中でも記載してございます。今後の検討に当たっては、当然8号線の事業化がどこまで具体的に整っていくかと、具体的なスケジュールも含めて、そういったことを見据えながら接続駅のみならず中間駅的具体化、そういったものを踏まえて、駅周辺のまちづくりとか、そこは拠点となった地域の活性化のキーとなりますから、そういった位置づけでのマスタープランの中での検討を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○委員 8号線沿線のまちづくりについてですけれども、私もこの沿線の近いところに住んでいるんですが、非常に地域の皆さんの関心が高いです。これからどうなっていくのかというところで、やっぱり開発、再開発がされて、まちが大きく変わっちゃうんじゃないかという不安もあるんです。そこで、やっぱり区民の皆さんに、声を生かした形で今後進めていただきたいというふうに思います。

あと、32年度に地区別ワークショップが開催される際には、オリンピックのレガシーですと南部地域が多くなると思うんですけれども、そこでの当然やり方ですか、8号線沿線の地域のワークショップなどもいろいろ取り組み方が変わってくるんじゃないかと思うんですけれども、それぞれに合った形で、やっぱり住民の

皆さんの声をしっかりとくみ上げる、そういう形で取り組んでいただきたいと要望します。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。どうぞ、●●委員。

○委員 ワークショップについて、熱望することが一つございます。都市計画という非常に区民としては、一番住んでいるところのことなんですけれど、敷居が高いという発想がまずございまして、私もこの公募委員は10年前に1回着席させていただきましたけれども、都市計画委員って知っているのと聞くと、みんな、何それと言われるんですね。ぜひお願いしたいのは、区民が関心を持つような魅力あるキャッチフレーズとか、それからワークショップをつくっていただいて、ゾーンごとの将来像を着々と固めていっていただきたい、ワークショップにしていいただきたいと熱望しておきます。

以上です。

○会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。よろしゅうございますか。ご意見、ご質問出尽くしたということではよろしいでしょうか。

(意見・質問等なし)

○会長 ありがとうございます。活発なご議論ありがとうございました。今回の議事は報告事項でございますので、採決をするということではございません。ただし、本報告につきましては、了承ということにいたしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。それでは、了承ということにいたします。

◎その他

○会長 本日本日予定いたしました報告案件は全て終了いたしました。

そのほか、何かございますでしょうか。

都市計画課長。

○事務局(都市計画課長) 次回開催についてでございますが、現在のところ、都市計画案件等まだ未定でございますので、開催予定が決定してございません。詳細が、また決まり次第、皆様方には開催日程、そしてその内容等についてご案内をさせていただきたいと存じます。本日は、どうもありがとうございました。よ

ろしくお願いを申し上げます。

◎閉会の宣告

○会長　以上をもちまして、第144回江東区都市計画審議会を終了いたします。
本日はまことにありがとうございました。

午後3時47分　閉会